

専決処分

令和7年 12月議会

経済振興委員会 報告資料

報告第 66 号

交通事故による損害賠償額の 決定に関する専決処分について

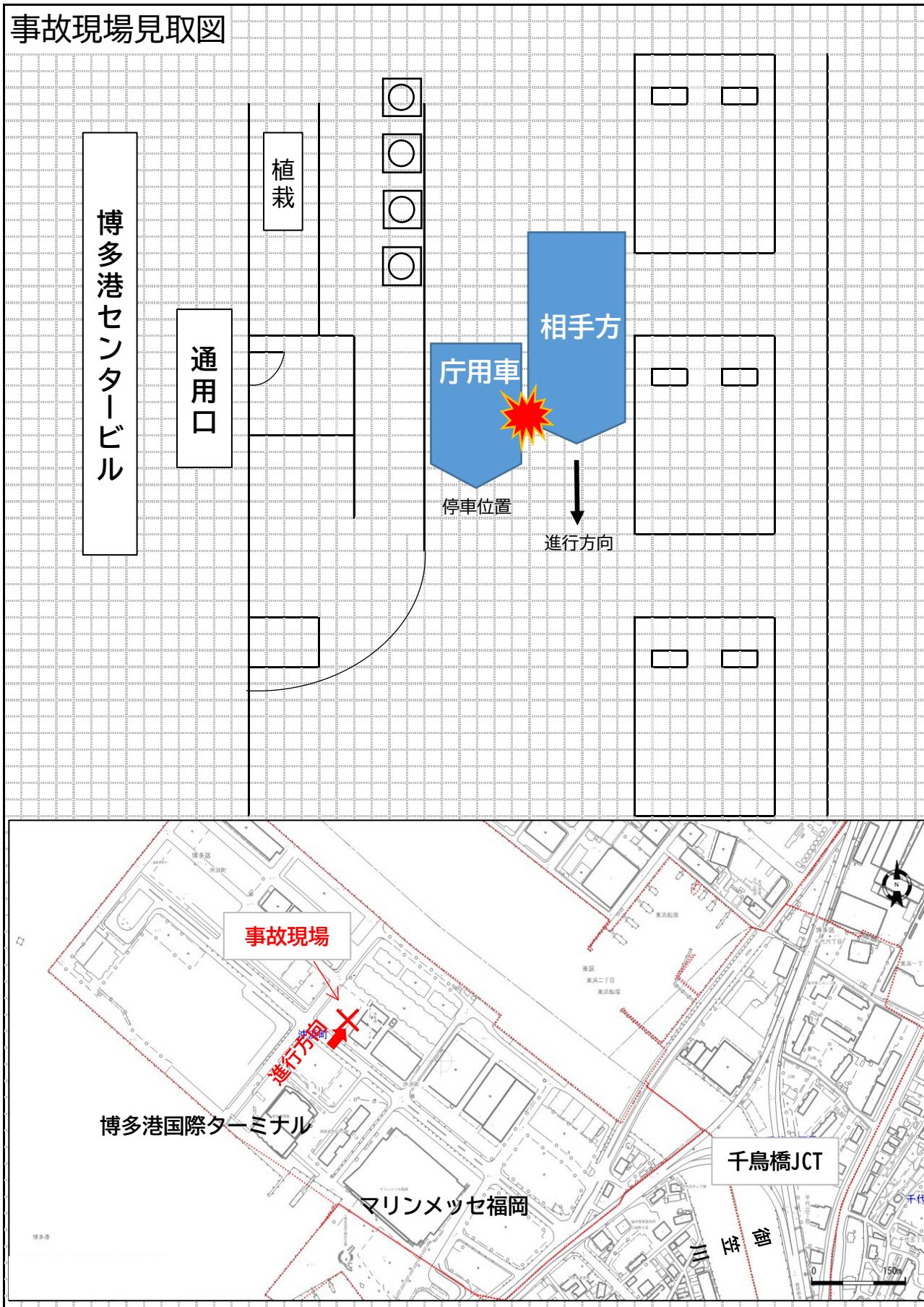
令和7年 12月
港 湾 空 港 局

(様式 2)

事 故 報 告 書

事故発生日時	令和 7 年 2 月 4 日（火曜日） 13 時 20 分頃 天候：雪			
事故発生場所	福岡市博多区沖浜町 12 番 1 号（博多港センタービル駐車場通路）			
相 手 方	住 所	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる おそれのある情報については、掲載しておりません。		
	氏 名			
事故の概要	港湾空港局空港振興部空港整備推進課所属の職員が、市内博多区沖浜町 12 番 1 号所在の博多港センタービルの駐車場の通路において、財政局財産有効活用部自動車管理事務所所管の軽乗用自動車を降りるため助手席のドアを開けた際、当該ドアが当該車両の左側を通り抜けようとした相手方が賃借する小型貨物自動車と接触し、当該車両を破損させ、損害を与えたものである。			
損害の程度	相 手 方	人的損傷	なし	
		物的損傷	右サイドミラー破損、 右フロントライト・バンパー・側面擦過傷	
	市 側	人的損傷	なし	
		物的損傷	左フロントドアエッジ部損傷	
過失割合	相手方	2 割	本市	8 割
損害賠償額	174,531 円			

事故現場見取図



【相手方車両損傷箇所】

① 右サイドミラー破損



② 右フロントライト・バンパー擦過傷



③ 右側面擦過傷



【市側車両損傷箇所】

④ 左フロントドアエッジ部損傷



⑤ 左フロントドアエッジ部損傷

